知っ得！介護まめ知識⑧

高齢者を支える介護保険制度 介護報酬に

ふれあい在宅介護支援センター　ケアマネジャー
豊田　恵子

今回で制度編は終わり、次回から実践編になります。

この4月は、介護報酬・診療報酬の同時改定が行われます。この影響は、病院や介護事業所だけではなく、患者さん・利用者さんにも関わります。また、昨年4月には介護保険法の一部が改定され、費用負担などが見直されました。今回は介護保険がどうなっていくのか分かっている範囲でお話します。

まず、昨年4月の介護保険法改定ですが、介護保険法の見直しを中心に、医療・障害福祉分野など31の法律を「地域包括ケア強化法」として一括し、十分な国会審議がなされないまま与党などの賛成多数で成立しました。その中では「これからは地域の中で高齢者も障害者もみんなで支えよう」と『地域共生社会』という理念の下、住民による助け合いが強調されました。と同時に、財政的には限界があるとして、現在2割負担となっている方のうち所得の高い方はさらに3割負担とすることが決まりました。当面は、年間収入が単身で340万円以上、夫婦で463万円以上の方が対象で、今年の8月から実施されます。この基準は国会の審議なく決められる事から、今後さらに基準が下げられていくことが危惧されます。また、介護保険料に総報酬割が導入され、40歳～64歳の大企業や公務員の方の保険料負担が増えました。その他、一般所得の方の高額介護サービス費の負担上限額が月額37200円から44400円に引き上げられました。

今年の4月に予定されている介護報酬改定の大筋内容も発表されました。プラス改定と言われていますが、わずか0・54％で、2015年改定での大幅な引き下げの影響もあり、依然、介護事業所の運営は厳しい状況です。また、「自立支援・重度化防止」の名の下に、身体機能や要介護度が改善したら報酬で評価する傾向が強まりました。一方で、ケアマネジャーは、生活援助の回数が多いケアプランの場合に市町村へ届け出する事が義務付けられました。私たちは今までも、独居や認知症の高齢者の方の生活を支えるために専門職として必要と判断したケアプランを作り援助してきました。届出義務が、介護事業所の萎縮と利用制限につながらないか心配です。

そもそも「自立支援」とは、尊厳の保持を前提に、必要なサービスを利用することでその人らしく暮らし続ける事を支えることではないでしょうか。地域包括ケアというのであれば、独居・認知症高齢者・老々世帯の生活を支える介護保険制度や介護報酬であってほしいと思います。

樹氷・温泉に大満足!

1月28日、友の会の新春日帰りレクが行われました。今回は湯の山温泉・御在所岳を楽しむ旅。25人が参加しました。

曇り空で時折雪が舞う天候でしたが、御在所岳では期待通りの樹氷を見ることができました。

御在所岳を下りて、お昼ご飯は「ホテル湯の本」でミニ懐石。食後はカラオケや温泉を楽しみました。温泉に入られた方は温泉の美肌効果に大満足。

肌寒い1日でしたが、ほっこりして帰路につきました。

介護保険はきちんと使えるの?

1月31日、学習会「どうなる介護保険制度」が行われ52名が参加しました。

日下部雅喜氏（大阪社保協介護部長）が講師をつとめ、制度の概要、一定所得以上の方のサービス利用料が3割に引き上げられる事など問題点を話されました。

介護事業所の職員、行政関係者など様々な方が参加し介護保険への関心の高さがうかがえる学習会となりました。

読者とふれあい

毎年、インフルエンザにかかる息子…。長芋の記事をみて早速試みようと思います。初めてのインフルエンザのない年末年始すごしたい。

（シュークリームさん）

「温故知新」はよく見聞きするのですが「吐古納新」ははじめてで、書も写真も清々しく、今年は清々しい気持で新年を迎えられました。今年はポジティブに！

（巽　和子さん）

私は「スコープ」の欄が好きです。季節の話が短くまとめられていて、いつも二回は読み返しています。これからも季節、季節のいろんな話を取り上げてください。

（しずちゃんさん）

ばあちゃんとパズルをしました。むずかしかったけど、たのしかったです。

（中じま　なちさん）

大和歴史散歩の「八木札の辻」のお話を読むと、江戸時代後期の旅のにぎわいが想像できて楽しかったです。先日、横大路の終点の桜井の寺川の橋のたもとを訪れたので、よけいかも知れません。

（西　久美子さん）

「ふれあい広場」についてですが、やはり高齢者と子供達についての記事が多いようです。ちょっと私たちの年代は読む処が少し少ない様に感じました。生活習慣病について等、そんなお話はいかがでしょうか?

（マメのママさん）

ご意見ありがとうございます。様々な年代の方に役立つ紙面となるよう心がけていきたいと思います。

毎号の「介護まめ知識」とてもありがたいです。今は必要ないけれど近々必ず介護の知識が必要となるので、今より知っ得まめ知識を目に入れておくことで、いざと言う時のスタート位置がかなり変わると思います。

（ひらさん）

1月号、大和歴史散歩に聖公会高田基督教会をとりあげて下さりありがとうございます。大和高田市は当時近隣の中心。商業、織布等が盛んだったそうです。広陵町に住む野村彦忠（柔道館創設者）はじめ、吉田、上村ら青年達は、堀江氏によって招かれた賀川豊彦のキリスト教、社会貢献の教えにふれ、現在の馬見労祷保育園、馬見労祷教会が創生しました。当時の青年達はバスもない道をゲタばき、高らかに歌いながら堀江要二郎・敏子夫妻の集会に通い、有機農業、ハムづくり、人づくりに励みました。これからも歴史散歩を楽しませて頂きます。記事中の堀江要二郎氏の孫（友人）によって聖公会牧師に1月号が届けられると思います。今後、取材先にふれあい広場を届けられます様に。（國松　靖子さん）